

平成30年度 第1回 赤坂警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年06月25日 午後01時30分～午後03時30分

開催場所	赤坂警察署6階15号会議室	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 4名
------	---------------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、生活安全課長、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 管内の治安情勢について  
本年の刑法犯認知状況、交通事故発生状況、特殊詐欺の被害状況及び特異事件の発生について説明

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 放置駐車車両の「取締り活動ガイドライン」について  
活動ガイドラインは、管内の交通情勢等を勘案し、年に一度見直しを行っている。管内の主要幹線道路、繁華街地区、交通量の多い裏道、通学路等の駐車実態に即した路線と地域を指定している
  - (2) 特殊詐欺被害の未然防止について  
ア 特殊詐欺被害未然防止の好事例  
イ 「赤坂警察署特殊詐欺プロジェクト」による被疑者検挙事例及び今後の対策
  - (3) 高齢運転者対策について  
ア 高齢者の交通事故発生状況  
イ 「高齢者講習」の実情説明  
ウ 運転免許証の返納促進  
以上について説明し、今後の更なる取組のあり方について、意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) について  
110番通報等による、駐車苦情入電場所も、ほぼ「取締り活動ガイドライン」内であるとの説明を聞き、今後も駐車実態に即した活動を実施していただきたい。
  - (2) について  
犯人検挙・アジトの摘発を強力に推進していただくとともに、従来の被害防止のための広報啓発活動も引き続き行っていただきたい。
  - (3) について  
高齢者による悲惨な交通事故が多発していることをもっと広報し、「免許証返納」を呼び掛けるとともに、運転免許証が必要な高齢者もいることから、「認知機能検査」を受講できる場所の確保も推進していただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「赤坂の大きな反社会組織が撤退し、安心している。反面、他の組織が入ってくるのではないかと心配もある。」との意見があり、署長から他の組織が入って来ないよう細心の注意と警戒を行っている旨説明した。
- 2 委員から「最近民泊が増え、トラブルが発生している。民泊である目印を付けられないか。」との意見があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第4回 赤坂警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年03月26日 午後01時30分～午後03時30分

開催場所 赤坂警察署 6階15会議室  
出席者 協議会委員 9名  
署長ほか 5名

内容

会議に先立ち、生活安全課長、交通課長、地域課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 管内の治安情勢について  
本年の刑法犯認知・検挙状況、交通事故発生状況、特殊詐欺の被害状況について説明

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 特殊詐欺の未然防止対策について  
「赤坂警察署特殊詐欺対策プロジェクト」の設置  
各課の垣根を越えた挙署一体体制により、被害防止対策と共に各捜査部門が集結し  
検挙対策を強力に推進
  - (2) 重大交通事故防止対策について  
春の全国交通安全運動の実施に伴い  
ア 広報啓発活動及び交通安全教育の推進  
イ 効果的な交通街頭活動及び交通違反の取締り  
ウ 関係機関・団体との連携強化  
等を実施
  - (3) 赤坂見附交番を中心とした各交番の現況について  
ア 赤坂見附交番が改築完了  
本年3月27日運用開始、事務室、応接室兼待機室、男性用・女性用休憩室を設  
置  
イ 赤坂五丁目交番  
昭和62年に改築、以降運用開始  
ウ 青山一丁目交番  
昭和52年に引き渡しを受け、内部・外部の改修工事を繰り返し行い、現在も運  
用  
エ 表参道交番  
昭和58年から運用を開始、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大  
会までに改築予定
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 特殊詐欺の未然防止対策について  
未然防止対策の継続実施と併せて、犯人の逮捕を念頭においた対策を強力に行っ  
ていただきたい。
  - (2) 重大交通事故防止対策について  
ただいま署長から説明のあったとおり実施していただきたい。
  - (3) 赤坂見附交番を中心とした各交番の現況について  
赤坂見附交番は奥まった所にあるので、通りにポールを立てる等目立つ工夫をして  
いただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「以前作成した特殊詐欺被害防止のチェックリストは、現在も活用していま  
すか。」との質問があり、生活安全課長から、各種キャンペーン・巡回連絡等で活用し  
ている旨説明した。
- 2 委員から「各町会での会合に、警察官が参加して犯罪被害防止等注意喚起してほし  
い。」との意見があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧する  
ことができます。

平成29年度 第3回 赤坂警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年12月08日 午後01時30分～午後03時30分

開催場所 赤坂警察署6階15号室  
出席者 協議会委員 9名  
署長ほか 5名

内容

会議に先立ち、生活安全課長、交通課長、地域課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 管内の治安情勢等について  
前回会議以降の刑法犯の認知・検挙状況、交通事故発生状況、特殊詐欺の被害状況について説明  
また仮想通貨に絡む特異事件が発生し、検挙した旨を説明
- 2 協議会からの意見要望の取組結果について  
平成29年度第2回会議において出された「街路樹等で標識が見えづらい、路面標示が薄くなっていて見えづらいことから、事故を誘発する危険がある。」旨の要望については、関係機関と協議し危険箇所として最優先で改善した旨を説明

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 特殊詐欺犯罪の未然防止対策について  
「受持区架電作戦」の実施  
地域警察官と生活安全課員が連携して管内高齢者宅に架電し、留守番機能の活用など特殊詐欺の未然防止対策について指導を実施
  - (2) 交通事故防止対策について
    - ア 広報啓発活動及び交通安全教育の推進  
新聞折込、ホームページ等のあらゆる情報メディアを活用し、交通ルールの周知及びマナー向上のための広報啓発活動の実施  
巡回連絡等で高齢者宅を訪問した際には「高齢者の交通事故防止」等について指導徹底
    - イ 見せる交通街頭活動及び交通違反の指導取締りの徹底  
街頭活動を実施するに当たり、事故多発路線・時間帯を考慮した交通配置を含む各種街頭活動を強化
    - ウ 赤色灯装備車両は、勤務に支障がない限り常時赤色灯走行の実施
  - (3) 年末年始における繁華街対策について  
警視庁では「年末年始特別警戒」期間において、繁華街を中心に各種防犯・検挙対策を全力で協力推進
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) について  
ただ今署長から説明のあったとおりに実施していただきたい。
  - (2) について  
交通渋滞及び交通事故の起因となっている違法駐車車両の対策をしていただきたい。
  - (3) について  
制服警察官の姿が一番の防犯効果だと思うので、徒歩及び自転車での巡回をしていただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「高齢者が絡む事故が相変わらず多い、運転免許証の自主返納状況はどのように推移しているか。」との質問があり、交通課長から現在の自主返納状況等について説明
- 2 委員から「特殊詐欺被害を減らすため、今後も積極的に高齢者に対する被害防止対策を実施する必要がある。」旨の意見があり、生安課長から、現在の特殊詐欺被害防止対策の実施状況等について説明
- 3 委員から「交番の警察官が、以前に比べ挨拶してくれるようになり親近感が出てきました。」との発言あり

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第2回 赤坂警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年09月27日 午後01時30分～午後03時30分

開催場所	赤坂警察署6階15号会議室	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 5名
------	---------------	-----	---------------------

内容

会議に先立ち、生活安全課長、交通課長、警備課長代理の出席について了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

- 1 特殊詐欺犯罪の未然防止対策について
- 2 重大交通事故防止対策について
- 3 テロ等不法事案の未然防止について
- 4 環境浄化対策について

[業務報告]

- 1 平成29年8月末現在の「赤坂警察署管内治安状況」について報告した。
  - (1) 刑法犯認知・検挙状況
 

刑法犯認知件数	461件(前年比-36件)
検挙件数	181件(前年比-17件)
  - (2) 交通事故発生件数
 

人身事故件数	169件(前年比+4件)
負傷者数	196人(前年比+4人)

[諮問]

- 1 特殊詐欺犯罪の未然防止対策について
- 2 重大交通事故防止対策について
- 3 テロ等不法事案の未然防止について
- 4 環境浄化対策について

[答申]

- 1 について  
高齢者宅を個別訪問し注意喚起すると共に、町会・商店会等で防犯講話を実施してほしい。
- 2 について  
街路樹の葉っぱで標識が見えづらくなっていたり、路面標示が薄くなっているところが見受けられる。事故を誘発する危険性がある。
- 3 について  
駅や、人が多く集まる場所に、制服警察官が姿を多く見せることが効果的である。
- 4 について  
悪質な客引きや、路上の看板等以前より減ってはきているものの、2020年オリンピック・パラリンピックの開催に向けて引き続き対策を強化してほしい。

[意見・要望等]

- 1 委員から「高齢者ドライバーの交通事故をニュース等で良く目にする。免許証の自主返納を促したらどうか。」との意見が出た。
- 2 委員から「テロ事件に対して、あまり身近に感じていない人が多い。自分たちで何か出来ることはないか。」との質問があり、警備課長代理から「街なかや、人が多く集まる場所に行った際、『いつもと何か違うな。又は、不自然な行動をしている人がいるかな。』という意識を持ち、何か異変を感じたら躊躇することなく110番通報してほしい。」と回答した。
- 3 委員から「交番の前を通過しても、挨拶をしてくれる警察官が少ない。」との意見があった。
- 4 委員から「2020年オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、多くの外国人が来日する。街中に英語・中国語・韓国語等各国の言語で案内表示や注意喚起されているが、ピクトグラフを使用すれば、ゴミ捨て等各国で問題になっている事柄についても分かりやすく効果があるのではないか。」との意見があった。

その他

今回の協議会の開催は平成29年12月の予定。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第1回 赤坂警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年06月20日 午後01時30分～午後03時30分

開催場所	赤坂警察署6階15号会議室	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 10名
------	---------------	-----	----------------------

内容

会議に先立ち、会長・副会長を互選し、副署長と各課長の出席について了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

- 1 各種犯罪の未然防止対策として、高齢者宅訪問及びATM警戒を通じた高齢者に対する注意喚起を実施した。
- 2 子供と高齢者の事故防止対策として、各種キャンペーン等で高齢運転者の免許証自主返納の呼びかけを実施した。
- 3 盛り場対策として、客引きの取締り、商店街や町会等と協力しての夜間パトロール、クリーンキャンペーン等を実施した。

[業務報告]

- 1 平成29年5月末現在の「赤坂警察署管内治安状況」について報告した。
  - (1) 刑法犯認知・検挙状況
 

刑法犯認知件数	259件(前年比-41件)
検挙件数	109件(前年比-34件)
  - (2) 交通事故発生件数
 

人身事故件数	98件(前年比-2件)
負傷者数	120人(前年比+2人)

[諮問]

- 1 「駐車監視員活動ガイドラインの見直し」について
- 2 夏期における子供の安全を守る諸対策・性犯罪等防止対策について
- 3 風水害・大震災対策及び赤坂パートナーシップ活動の推進について
- 4 盛り場対策について

[答申]

- 1 客待ちのタクシーが、交通渋滞の原因になっている。取締り対策を行うべきである。
- 2 子供たちの安全は、回りの大人が見守ることが大事である。各町会ごとに子供たちを見守る体制を作るべきである。
- 3 テロ事件やサイバーテロ事件が発生していることは、ニュース等で聞き及んでいる。日本では絶対に発生させてはならない。危機管理対策を引き続き行ってほしい。
- 4 スプレーでの落書きが発生している。悪質な客引きや、路上の看板対策を含め、繁華街の環境浄化に力を入れるべきである。

[意見・要望等]

- 1 委員から「振り込め詐欺被害者の特徴を踏まえた、『イエス・ノー』形式でのアンケートを作成し、あらゆる機会を活用して高齢者に実施してもらえば、印象に残り効果的ではないか。」との意見があり、署長から「早急に検討し実施していきたい。」と回答した。
- 2 委員から、駐車監視員活動ガイドラインの見直しについて
  - (1) 「最重点地域に指定されている赤坂地区の駐車違反がひどいので、引き続き取締りを実施してもらいたい。」との要望があった。
  - (2) 「最重点路線に指定している六本木通りで客待ちタクシーが多く通行の妨害になっている。」との意見があり、交通課長から「運転手が乗車しているのですぐに取締りは、困難であることからタクシー会社に指導、申し入れを行っている。」と回答した。

その他

今回の協議会の開催は平成29年9月の予定。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第4回 赤坂警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年03月28日 午後01時30分～午後03時30分

開催場所	赤坂警察署 615号会議室	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 4名
------	---------------	-----	---------------------

内容

会議に先立ち、生活安全課長、交通課長の出席について、各委員から了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

- 1 各種犯罪の未然防止対策
- 2 子供と高齢者の交通事故防止対策
- 3 盛り場対策

[業務報告]

平成29年2月末現在の「赤坂警察署管内治安状況」について報告した。

- 1 刑法犯認知・検挙状況
 

刑法犯認知件数	100件(前年比-6件)
検挙件数	37件(前年比-17件)
- 2 交通事故発生状況
 

人身事故件数	24件(前年比-11件)
負傷者数	28人(前年比-13人)

[諮問]

- 1 各種犯罪の未然防止対策
- 2 子供と高齢者の交通事故防止対策
- 3 盛り場対策

[答申]

- 1 について  
昔ながらの詐欺の電話が衰えることなく掛かって来ている。引き続き高齢者宅に直接訪問して、何度も繰り返し注意喚起すべきである。
- 2 について  
高齢者の事故がニュース等でも話題になっている。移動にタクシー等を利用するよう広報し、免許証返納を促すべきである。
- 3 について  
悪質な客引きや、通行妨害となっている看板等を撤去して、もっと環境浄化に力をいれるべきである。

[意見・要望等]

- 1 委員から「特殊詐欺は、検挙が効果的である。割りに合わないものであると思わせる状況を作ることが有効である。」との意見があり、署長から「騙されたふり作戦」について説明をした。
- 2 委員から「高齢者ヘルパーや包括センターは高齢者の情報を持っている。高齢者対策として連携して対応すべきである。」との意見があった。
- 3 委員から「徒歩あるいは自転車で警らしてほしい。先日パトロールメモを投函してもらい、とても安心感があった。」との意見があった。
- 4 全国交通安全運動が控えていたことから、「交通安全運動でも、自転車対策を行ってマナー向上をしたら効果があがるのではないか。」との意見があり、交通課長から、安全運動で自転車対策を行う旨の説明をした。

その他

今回の協議会の開催は平成29年6月の予定。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第3回 赤坂警察署協議会 議事概要

開催日時 平成28年12月12日 午後01時30分～午後03時30分

開催場所 赤坂警察署 615号室 出席者 協議会委員 8名  
署長ほか 4名

内 容

会議に先立ち、生活安全課長、交通課長の出席について、各委員から了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

- 1 各種犯罪の未然防止対策
  - 2 子供と高齢者の交通事故防止対策
  - 3 盛り場対策
- について、それぞれ取組結果を報告した。

[業務報告]

平成28年11月現在の「刑法犯認知・検挙状況」等について報告した。  
 刑法犯認知件数 668件（前年比 -66件）  
 検挙件数 254件（前年比 -22件）

[諮問]

- 1 各種犯罪の未然防止対策
- 2 子供と高齢者の交通事故防止対策
- 3 盛り場対策

[答申]

- 1 について  
高齢者のいる家庭を中心に、戸別訪問して詐欺被害防止のチラシを直に渡し、注意喚起すべきである。
- 2 について  
子供が見ている前で、大人が交通ルールを無視した行動をしているのが目に付く、交差点の信号柱付近に『あなたの行動を、子供が見ている。』等のポスター等を掲示すべきである。
- 3 について  
5年位前に暴力団事務所移転案がもち上がり、排除運動が非常に盛り上がったことがあった。あの時の様にもっと盛り上げて赤坂地区から暴力団等を排除すべきである。

[意見・要望等]

- 1 委員から「犯罪未然防止に関し、定期的なチラシの配布ではなく、日常生活に影響を及ぼすような事件事故が発生したら、その都度チラシ等を作成し配布してほしい。」との意見があり、署長から「当署からもけいしちょうメールを発信してお知らせしているので、予めメール登録している方に見て頂いている。」と回答した。
- 2 委員から「現在『交差点アイコンタクト』という運動があるが、その後に『手を上げて』という意味を加えて、しっかり運転者と歩行者が確認した意味を付け加えるべきではないか。」との意見があった。
- 3 委員から「高齢者虐待について、訪問介護会社やデイサービス会社と連絡を密にすれば、お風呂に入れる際や会話などから、虐待等が把握出来るのではないか。」との意見があった。
- 4 委員から「詐欺メール等が来た際、匿名で110番通報が出来れば、気楽に情報提供ができる。情報提供者のプライバシーは最大限守られるべきである。」との意見があった。

その他

今回の協議会の開催は平成29年3月予定。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第2回 赤坂警察署協議会 議事概要

開催日時 平成28年09月29日 午後01時30分～午後03時30分

開催場所	赤坂警察署 6階15号室	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 4名
------	--------------	-----	---------------------

内容

会議に先立ち、生活安全課長、交通課長の出席について、各委員から了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

- 1 各種犯罪の未然防止対策
  - 2 子供と高齢者の交通事故防止対策
  - 3 盛り場対策
- について、それぞれ取組結果を報告した。

[業務報告]

平成28年8月末現在の「刑法犯認知・検挙状況」等について報告した。  
 刑法犯認知件数 497件(前年比-46件)  
 検挙件数 197件(前年比-28件)

[諮問]

- 1 各種犯罪の未然防止対策
- 2 子供と高齢者の交通事故防止対策
- 3 盛り場対策

[答申]

- 1 について  
 特殊詐欺未然防止対策や自動録音電話機の普及については、各町会の掲示板や回覧板を活用すれば効果が上がるのではないかと。
- 2 について  
 運転免許証の自主返納についても、掲示板や回覧板の活用が効果的ではないかと。また高齢者は、孫には弱いところがあるのでお孫さんからの働きかけも効果的であると思われる。
- 3 について  
 客引きや違法看板対策の効果は出ているものの、各店舗や商店街等の自主抑制は必要であるがなかなか難しいので、今後も警察を中心として地域の人達によるパトロールを強化すべきである。

[意見・要望等]

- 1 委員から「町会の会議等に、警察官が来て防犯講話等を行ってもらえないか。」との意見があり、生安課長から「会議の開催日時等をお知らせいただければ、防犯講話を実施いたします。」と回答した。
- 2 委員から「ポケモンゴーが開始になり、歩きスマホが増えて危険である。条例で罰則を設ける等、対策はできないか。」との意見があり、署長から「現時点では対応する罰則がない。チラシを作成し注意喚起をしている。」と回答した。
- 3 委員から「警察広報のやり方として『ターゲットが居る場所に、ターゲットが欲しい情報を入れる。』を念頭に効率よく広報するべきである。」との意見が出た。

その他

今回の協議会の開催は平成28年12月予定。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。